

## ◇ フランチャイズ加盟契約で注意したいこと

**Q** : フランチャイズチェーンに加盟して開業したいと考えていますが、本部との契約にあたって注意すべき点を教えてください。

**A** : 加盟店は本部に雇用されるのではなく独立した事業者なのでリスクを負うということをよく理解する必要があります。

中小企業庁が作成したパンフレット「フランチャイズ契約はよく理解して!」では、特にトラブルが生じやすい項目として次の点に注意を呼びかけています。

① 売上・経費等の予測については、本部から算定根拠を明確に説明してもらうとともに、既存加盟店から話を聞く・専門家に相談するなどして十分に事前調査をする。

② 店舗物件が決まる前に加盟金の支払を求められるケースもあるため、もし開店できなかった場合の加盟金の返還の有無を確認する。

③ ロイヤルティ(商標・広告・経営指導などの対価として継続的に支払う金銭)の算定方法によっては、経営が赤字でもロイヤルティの支払が必要となるため、よく確認する。

④ オープンアカウント(本部と加盟店の取引から生じる債権債務を一定期間ごとに相殺して残高について決済する仕組)の計算方法は複雑で、加盟店側の債務が残った場合だけ利息がかかるといった条件が付けられることもあるので、十分に説明を聞く。

⑤ テリトリー権(加盟店の近隣に同一チェーンの店舗を出店させないことを本部が約束すること)の有無を確かめる。

⑥ 解約の際の違約金についても確認する。

